

## 職員の懲戒処分について

### 1 審議した会議（開催日）

令和元年度12月臨時教育委員会（令和元年12月12日）

### 2 事務局の処分案の概要

教職員課長から、次のとおり懲戒処分とする案の説明があった。

- ① 令和元年10月28日（月）、宮崎市内で一時不停止違反等を行い現行犯逮捕され、これまで自動車の運転免許を一度も取得していないことが判明した上、定期的なコンプライアンス点検において、コンプライアンス推進の責任者であるにも関わらず虚偽報告を行うなどした、都城市の小学校教頭の免職
- ② 県教育委員会が行ったコンプライアンスに関する緊急調査において、これまで自動車の運転免許を一度も取得していないことが判明した上、定期的なコンプライアンス点検において虚偽報告を行うなどした、三股町の中学校講師の停職3か月17日

### 3 委員からの意見等

- ・ 委員から、教頭等からの聴取内容について質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 委員から、処分量定の考え方について質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 委員から、今後のコンプライアンス調査の在り方や、再発防止のための取組について質問や意見があり、教職員課長が説明するなどした。

### 4 審議結果

審議の結果、原案のとおり決定した。